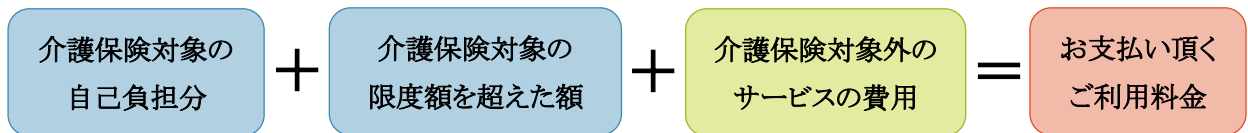


ホームひなたぼっこ 介護サービスご利用料金案内

サービスをご利用になるには次のような利用料金がかかります。 ※令和2年4月時点



- ※ 介護保険対象分の料金については、厚生労働大臣の定める介護報酬の改定により変更が発生します。
- ※ 自己負担の割合は、介護保険負担割合証に記載の割合となります。
- ※ 支給限度額を超える費用は、お客様負担が10割（全額）となります。

1. 要介護認定を受けた方の介護保険対象分の負担額 ※1割負担の場合

		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
基本料金 (円)	支給限度額	16,765	19,705	27,048	30,938	36,217
	2時間以上3時間未満	300	344	389	432	477
	3時間以上4時間未満	409	469	530	589	651
	4時間以上5時間未満	428	491	555	617	682
	5時間以上6時間未満	645	761	879	995	1,113
	6時間以上7時間未満	666	786	908	1,029	1,150
	7時間以上8時間未満	739	873	1,012	1,150	1,288
	8時間以上9時間未満	768	908	1,052	1,197	1,339
加算	延長介護	1時間あたり 50円				
	入浴介助	1回につき 50円				
	サービス提供体制 II	〈桑原事業所〉 1日につき 6円				
	サービス提供体制 Iイ	〈二木事業所〉 1日につき 18円				
	介護職員処遇改善加算 I	介護報酬総単位数×5.9%				
	介護職員等特定処遇改善加算 I	〈二木事業所〉 介護報酬総単位数×1.2%				
	介護職員等特定処遇改善加算 II	〈桑原事業所〉 介護報酬総単位数×1.0%				
減算	送迎減算	片道 -47円				
		往復 -94円				

要支援認定を受けた方の介護保険対象分の負担額 ※1割負担の場合

		要支援 1	要支援 2
基本料金		1,655 円/月	3,393 円/月
加 算	サービス提供体制 I イ 〈二木〉	72 円/月	144 円/月
	サービス提供体制 I ロ 〈桑原〉	48 円/月	96 円/月
	生活機能向上グループ活動	100 円/月	
	介護職員処遇改善加算 I	介護報酬総単位数×5.9%	
	介護職員等特定処遇改善加算 I	〈二木事業所〉 介護報酬総単位数×1.2%	
	介護職員等特定処遇改善加算 II	〈桑原事業所〉 介護報酬総単位数×1.0%	

2. 介護保険対象外サービスの利用料金

サービスの内容		単位	金額
食事	朝食	1 食	380 円
	昼食 (おやつ代含む)		650 円
	夕食		550 円
宿泊	要介護度 3 以上	1 泊	3,000 円
	上記以外		2,500 円
洗濯	宿泊長期利用 (1 ヶ月 20 泊以上)	1 ヶ月	3,000 円
	宿泊短期利用 (1 ヶ月 20 泊未満)	1 回	100 円
散髪 ※美容師資格のある職員が散髪した場合		1 回	1,000 円

※ 上記以外の介護保険対象外における介護サービスについてはご相談ください。